



問

自動車や農耕機等が通行できるように働きかけを

答

早期に河川改修を進めていく必要があり、
毎年県に要望している（町長）

1、天神川に架かる北口大橋について

問 令和5年4月、大字甘粕天神川に架かる北口大橋が通行止めになり、現在条件付きの開放となつています。町民が不便を来していることは町長はご存知でしょうか。

以前のよう自動車や農耕機等が通行できるよう国や県に働きかけができないかお伺いします。

町長 地域住民の皆様にはご不便をおかけしております。大変申し訳なく感じています。架け替えのためには、早期に河川改修を進める必要があります。

毎年県に要望を行っているところでです。

問 美里町に多くの橋が架かっていていると思うが、対策はしているのか、お伺いします。

町長 美里町の管理している橋梁は176の橋があり、5年に1度点検することが義務付けられており、令和3年度から令和5年度にかけて全橋の点検を行いました。結果、北口大橋のほかに身馴川橋が構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき現れにあると判断され、現在通行止めの措置を行っております。

管理不全で架け替えが必要とならないよう予防保全を徹底してまいります。



管理不全で架け替えが必要とならないよう予防保全を徹底してまいります。

2、小学校統廃後の学童保育所について

問 令和11年4月開校予定で進んでいる小学校の統廃合ですが、現在の学童保育所はどのようになるのか。また、新しい学童保育所の建設予定はあるのかお伺いします。

町長 現在の学童クラブの3事業者は事業継続はしない意向を確認しております。現状決まったものは何もありませんが考えられる方式としては公設民営、建物は役所が建てて運営は民間の方にお願いをするということが考えられる方法かなと。いずれにし

ても公募という形を恐らく取らざるを得ないと思います。

問 新しい学童保育所がもしてできるとするならば、一緒に公園や遊具を造れないものか、お伺いします。

町長 公園に対するイメージは、遊具があつて安全に遊べるというイメージだと思いますが、そこに創意工夫を持つて遊べる空間をつくるというのが今の考え方、流れのようです。その上で公園に必要な遊具というのはどうのだからということを含めて考えていく必要があるのかなというふうには考えています。

新しい学童保育所がもしてできるとするならば、一緒に公園や遊具を造れないものか、お伺いします。





問 遺跡の森総合公園内の町民体育館等の老朽化対策について

答 フルリニューアル化でなく危険個所の早期対応と機能維持を優先したい（教育長）

問 遺跡の森総合公園内に立地している各種建物の今後の修理・改修計画と、コンパクト化してのリニューアル的な考えかたの提唱について

教育長 令和5年度には、遺跡の森総合公園の将来像を検討するための活用検討業務委託を実施し、遺跡の総合公園が地域住民の健康増進につながる公共施設・空間としてより効果的に活用されるよう調査検討を行いました。この調査を踏まえ、今後の修理、改修につきましては、単純に全施設を一斉にフルリニューアルするのではなく、危険個所の早期対応と機能維

持を優先したいと考えています。



問 体育館や武道館等の猛暑対策や寒さ対策など空調管理された空間が必要不可欠です。多目的な活用可能な建物を検討していただきたい。また新たな学校づくりの中で、小中学校体育館の町民活用への考え方も必要と考

えていきます。また美里スポーツタウンプロジェクト生活複合ゾーン計画等による多額の予算見込みへの見解もお聞きしたい。

全性や機能維持に直結する部分につきましては、個別修繕により早期対応を図りつつ、建物全体の更新や大規模改修については、財政負担を見極めながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

教育長 重複する機能を整理し、複合化、コンパクト化を図っていくことが重要です。

遺跡の森総合公園の活用については、新たに建設される学校施設や美里スポーツタウンプロジェクトの機能分担を一体的に検討し、複合的な活用を進めることが不可欠であると考えています。既存施設を有効活用するとともに、利用が低迷している機能や他施設と重複する機能につきましては統廃合も視野に入れ、財政負担や費用対効果を踏まえ



その他の質問

- 本町の人事行政について
- 職員の採用状況と職員の人材育成について
- 専門職等の募集について
- 今後の組織力強化対策等について





問 仮称「みさと農業応援隊」について

答 我が町に合った制度を研究していきたい（町長）

問 町の基幹産業である農業全体に対し、体験・

応援をしてみたい方の農業応援隊の窓口設置についてお聞きします

町長 農業を取り巻く環境は、高齢化の進行とともに厳しさを増しており、農家の期待と企業等を退職したのちに健康で働く意欲のある人材の双方のメリットを生む農業応援隊型の取組を構築することとは、地域の労働力不足の緩和と農業の持続的発展に資すると考えます。

このため、新たな手法として手伝い型のボランティアとする農業応援隊に参加しやすい枠組みを探り、その後各農

家が活用しやすい制度が考えられます。

まず農家と応援隊のマッチングニーズや問題点を確認し、町あるいは農協など関係団体による農業応援隊としての組織づくりの検討、けがや事故へ対応するための保険への補助など、我が町にあった制度を研究していきたいと考えます。

問 農業者・農業応援隊に対する国、県、町の補助金や保険等があるのかお聞きします

農林商工課長 町では農業応援隊に対しての補助金や保険は設けておりません。しかしな

がら、農業応援隊を実施している先進的な自治体では、保険料の一部補助や高齢者の就業支援制度を設けている自治体もあると聞いております。

本町におきましても、今後の農業応援隊の制度設計の中でこうした取組を具体的に研究検討していく必要があると考えております。

問 60歳から70歳ぐらいでの退職後の就農補助金はあるのかお聞きします。

農林商工課長 退職後の就農を支援する補助金等は設けておりません。

問 機械等々が高く維持していくのも大変な訳ですが、今は会社員だが退職したら農業をするという方もいると思うのですが。

町長 認定農業者への機械整備等の補助は、年齢制限がなかったと思いますのでこれは使えます。ただ、認定農業者になる前の補助というのはありませんので、これは研究させていただきます。

また、機械がなくてもできるものも、こだわった農業であればできないこともありません。それにはそういう市場をつくっていかねば無理ですので、販売して利益が出るような仕掛けが必要だと

思いますので、少し研究をさせていただければと思います。





問

町の事業者による悪臭問題及び環境汚染の懸念について、町の対応状況と対策は

答

美里町環境保全条例をはじめ、関係法令に基づき、北部環境管理事務所なども連携し対応しています。(町長)

問

町は今年3月に美里町環境保全条例施行規則を改正し、悪臭に係る特定施設に洗濯業の用に供する洗浄施設を追加し、一連の対応を進めていると伺っております。しかしながら、まだまだ改善は進まず、周辺の大関地区、関、小茂田、北阿那志全域、下見玉の一部、根木の一部、深谷市榛沢地区にまで広がっております。特に北阿那志の大関地区では、頭痛、不眠薬の常時服用、鼻の腫瘍の治療中の住民の方々がおられます。他地区でも、喉が痛い、夕方から朝にかけて特に臭い、窓を開けると気分が悪い、子供の頭痛や咳が心配、散歩も

できないなど、多くの方々が訴えておられます。以上を踏まえ、町の事業者に対し、現在求めている改善内容とその履行状況はどの段階にあるのか伺います。また、事業者に対しより強い行政措置を検討しているのか伺います。

町長

改正した美里町環境保全条例に基づき、当該事業者を特定施設に指定し、口頭や文書指導を行い、改善が見られないため、立ち入り検査を実施、勧告書の発出を行ないました。なお、状況の改善が見られないことから、環境審議委員会を開催し意見を求め、行政処分となる命令書の発出に至る手続きを行っているところ です。

総務課長

臭気に関しては、第1段階として基準内にする暫定措置及び文章報告、第2段階として恒久措置に関する設計図や実施報告書の提出、第3段階として恒久措置施工の設計図、仕様書及び完了写

真、記録の提出を求めましたが、第1段階の暫定措置は達成されず、文書報告もなく、したがって、第2、第3段階も履行されておりません。排水に関しては、基準内にし文書で報告、他の報告書等の提出も求めましたが、文書報告もありません。

問

実態把握及び健康調査を行う考えはあるのか伺います。

総務課長

体調不良に関する苦情も寄せられておりますので、聞き取りの記録を強化し、どんな対応ができるか、県や国の意見も聞いて対応いたします。



既に勧告を行っており、暫定措置期間を経過しても改善が不十分なため、改善命令に移行する方針です。さらに命令に従わず違反状態が継続した場合は、罰則の適用も含め、厳正な対応を検討してまいります。





1、**子ども誰でも通園制度**について

問 5つの保育施設が新たな取組として検討会を行っていると思えます。子ども受入れに当たり、どんなことに注意をしていくのか伺います。

子ども 町では8月に町内民間保育所等への説明会を開催し、町内民間保育所等において、通常保育の空き定員枠を活用する余裕活用型での実施を予定しているところで

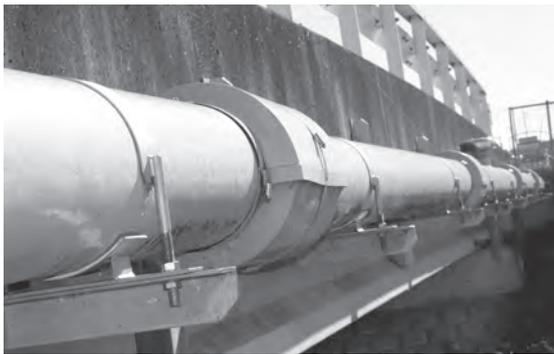
問 タブレットにて授業に参加する取組はされているのか

答 児童生徒が自宅から授業に参加できる環境を整備しています（教育長）

2、**添架水管橋**について

問 10月21日付新聞に「添架水管橋7割に耐震不足のおそれ」と書かれていました。町内の進捗状況を伺います。

町長 美里町内には51の町管理橋梁の添架水管橋があり、これら全てについて耐震性の確認はできていない状況です。添架水管橋の耐震診断は、水道管本体でなく、管が取り付けられている橋梁そのものの診断も必要となり、技術的な難易度が高いことや費用負担が大きいという課題があります。



なお、町管理の橋梁に添架した水道管の管部分については、国のガイドラインに基づき、令和6年度に点検を実施しており、現時点で緊急修繕を要する水道管は無いことを確認しています。

3、**不登校対策**について。

問 現在、学校別の不登校生徒さんの人数を伺います。

教育長 町内小中学校の不登校児童生徒数について、令和7年10月末時点で、東児玉小学校で3名、美里中学校で15名の計18名です。中学校15名のうち一番多いのは2年生になっております。

問 生徒さんへ支給されたタブレットにて授業に参加する取組はされているのか伺います。

教育長 保護者同意の上、タブレット端末を家庭に持

ち帰り、オンライン会議システム等を活用し、不登校の児童生徒が自宅から授業に参加できる環境を整備しています。

